

2022年 7月 28日

群馬県教育委員会

教育長 平田 郁美 様

全群馬教職員組合

執行委員長 田中 光則



故安倍元首相の「国葬」における

弔意の強要を行わないことを求める要請書

政府は7月22日、故安倍元首相の「国葬」を9月27日に実施することを閣議決定しました。最近まで首相をつとめていた政治家が凶弾に倒れ、多くの国民が追悼の思いを抱いていることは事実です。しかし、追悼のしかたは個人の意思によるものであり、一方的に「国葬」を実施することは故人の追悼を政治利用することにつながり、厳に慎むべきことであると考えます。

安倍元首相に対する政治的評価は国民の間で大きく異なり、「国葬」の是非についても賛否が割れ、強行すれば国民を分断しかねない事態となっています。また万一、今回予定されている「国葬」において、県内の学校や教育機関に「弔意の表明」を求めるようなことがあれば、教育基本法第16条に明記された「不当な支配」にあたるだけでなく、憲法第19条の思想・信条の自由に抵触することとなります。

全群馬教職員組合は、学校現場への弔意表明の押しつけが行われぬよう、強く求めます。

記

1. 群馬県教育委員会は、「国葬」にあたり、学校に対し弔意の表明を求めないこと。

以 上